

北海道合鴨水稲会

# 水かき通信

2000 年度を迎え

代表世話人 浅野 晃彦

初夏の訪れを間近に控え、会員の皆様方には御忙しい日々を送られている事と推察いたします。1月末に行われた北海道合鴨フォーラム及び北海道合鴨水稲会の総会も、講師、パネリスト各位の中身の濃い御話や、当番ブロックである道央地区の方々による御骨折りの甲斐もあって、たいへん意義深い会となった事を改めて御礼申し上げます。今回のテーマである認証制度等の問題は、合鴨水稲同時作の会として取り上げるにはいささか広すぎる話題かと思いましたが、今年度より施行のこの法律に対し、前向きに学習し、第三者に管理される農業ではない合鴨水稲同時

作のもつ自由、耕地を立体的に活用するという楽しさを、消費者と分かち合うという方向に利用して行けるような学習会になったかと思えます。

来年は、全国合鴨フォーラムもいよいよ北海道にやって参ります。全国各地より、約300人の参加を予定しております。これについては、すでに皆様に承認して頂いた全国大会実行委員会において、原案を作成中ですが、開催に当っては皆様方多くの御協力を頂けなければ円滑な運営は望めません。御忙しい年になると思いますが、皆様の格別な御高配を御願いし、御挨拶とさせていただきます。

(北海道合鴨水稲会代表世話人)

## 第10回全国合鴨フォーラム岩手大会参加報告

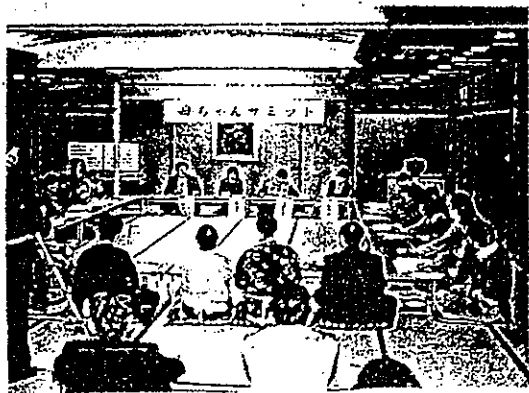
報告者 宮入 隆

はじめに

全国合鴨フォーラム10回目という記念すべき大会が2000年1月22日・23日に盛岡市の繁温泉で開催されました。ついにこの大会が私たち北海道合鴨水稲会の手本にできる最後の全国大会となりました。岩手大会はこれまでの大会とは異なる独創的な点多々あり、また盛岡市郊外の温泉地での開催だったことから、次回開催を担う当会にとって学ぶべき点の多い大会でした。当会からは、代表世話人の浅野さん、川本さん(北竜町)、高嶋さん(北広島市)、大塚さん(当別町)、顧問である北海道大学大学院教授の三島先生、そして事務局宮入の計5名が参加しました。

プレフォーラムの新鮮さ

1日目は、午後からのフォーラム開催の前にプレフォーラムと題して、朝の10時から分科会が2つ開かれま



した。1つは、「母ちゃんサミット」、もう1つが「合鴨初心者講習会」です。報告者は前者に参加しました。前回の京都大会に出席した際に、徳野先生などの発言から「合鴨農法をしている農家は夫婦仲がよい」とか、「奥さん(お母さん)方のパワーがすごい」という話をしていたが、その割には京都大会での女性の出番が少ないように感じていました。だからプレフォーラムという形であっても、このように女性が中心となる場が作られたことは、岩手大会の独自な点の一つとして、評価すべき点だと感じました。

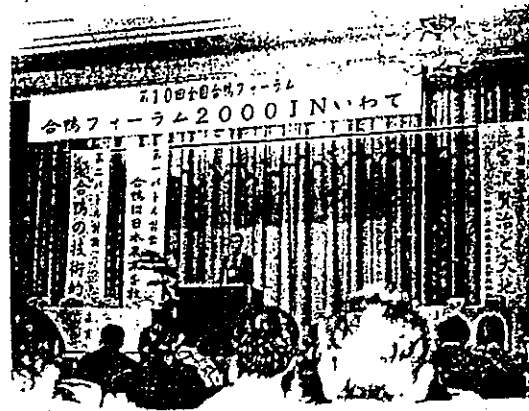
ここで話された内容は決して「女性の権利を主張する」といったようなものではなく、パネラーとして参加されていた松本直子(盛岡市リンゴ農家)さんの「(夫婦が)パートナーとしてお互いを認めあえるかどうか重要」という意見が象徴するように、あくまでもお互いの良いところを認めあうこと、パートナーシップを培うことに重点が置かれていました。結果として、参加者が自分の夫の自慢話をするという、良い意味で「普通では考えられない」討論会となりました。朝早くから人が集まるのか心配でしたが、後半には、多くの参加者が集まり、議論も盛り上がりを見せていました。「いつか女の人がリードする形でのフォーラムができればよいのではないか(徳野先生)」、

「母ちゃんサミットを発展させる形で、夫婦サミットを是非北海道で行いたい(浅野さん)」という意見がありました。このような場を設けることは、北海道大会でも全国からも期待されているのでしょうか。

バトル討論と今後の課題

昼食の時間を挿んで、いよいよフォーラム本番が始まりました。宮沢賢治の詩の朗読が始まり、代表世話人・来賓の挨拶をはさんで基調講演が始まった。古野さんは挨拶で「最初はブームとして広まっていった合鴨農法も、ブームから安定期に入った。韓国、中国、さらにはアメリカでも合鴨農法の広がりが同時進行でみられる。」という現状認識を示しました。

岩手大会の特徴の2つ目は、フォーラムの中心となった『バトル討論会』です。バトル討論会は、第一バトル討論「合鴨は日本農業を救えるか」、第二バトル討論「合鴨の技術的課題」、第三バトル討論「大交流会」、第四バトル討論「朝まで討論会」の4部に



分かれていました。4部構成といっても、第三バトルと第四バトルは、前者が懇親会、後者がその2次会であって、実際に議論がなされたのは、第一、第二バトルです。

通常の大大会であれば、基調講演があって、それを受けた形でのパネルディスカッションという流れとなります。しかし、本大会の基調講演は「宮沢賢治と大地(講師 藤根研一)」という郷土の偉人の活動に焦点をあてた内容で、それとは全く分離した形で第一バトル討論が始まりました。

第一バトルは、農民作家の山下惣一さんと代表世話人の古野さんの1対1の対談形式で行われました。山下さんいわく「合鴨(古野)vsカラス(山下)」ということでした。

2人の立場の違いは、山下さんが近代化農業を完全に否定する立場をとらないという点にありました。山下さんは、まず近代化農業を象徴する除草剤は農家の労働をととても楽にしたという肯定的な面について述べます。その上で、近代化農業の目指すところは、単一生産・規模拡大という工業化であって、結果として現在、政策的に進められている市場原理導入のなかで国際競争にさらされ、近代化農業に則って規模拡大を行ってきた農家は破綻していると。そして「日本農業を守るためにどうしたらいいのだろうか?」という課題に対して、「生産地と消費地が近い」ということを日本の有利な条件として上げ、地域自給、もしくは身土不二が答えであるとしています。地域の食

料を地域でつくる、だからこそ、地域の環境を守ろう（＝環境保全型農業）という考えが出てくるのだという見解です。さらに「他のアジアの国々が日本の近代化を後追いしているのだから、日本農業を守っていくことがアジア農業を守ることになるのでは」と述べられました。

山下さんは「アジアの農業を救うことがなぜ、日本農業を救うことになるのだ？」という質問を古野さんに突きつけます。それに対し、古野さんは「アジアこそ、持続的農業を何千年にもわたって続けてきた。」「日本の経済自体が低迷しているのに、日本のような形はとらない（後追いはしないだろう。）」「環境を守り、しかも収量が多くなる、そんなアジアで共通の技術、どこでもやっていける農業の在り方を考えていくことが、実は資源小国日本を救うのではないか。」と返答しました。そのようなアジアでの共通技術として、合鴨農法を位置付けているのです。また、最後には山下さんの地域自給に賛同し



ながらも、石油を外から大量に持ってくる農法ではなく、(本当の)地域自給の農法の確立が大切であり、そうすることで「真の身土不二」となると言っておられました。

この討論のなかで、農法という言葉が頻繁に使われ、山下さんは「日本の有機農業には農法がなかった」という見解を述べられました。討論を聞いているうちに、「農法って何だろう？」という疑問を持ちましたが、山下さん、古野さんの両者とも、単に技術的な意味だけではなく、理念までも含みながら大きく捉えているというところに興味をひかれました。農業を実際に行ってはいない私ですが、主に北海道の生産現場をみるにつけ、山下さんと同様に近代化農業を完全に否定することはできない感があります。そして、共通技術というよりも共通の農法（理念を含んだ）をもって、そのうえで各地域の条件にあった技術の確立を考えていくことが重要ではないかと感じました。皆さんの考えはいかがでしょう。

第二バトルは、合鴨農法の技術面に焦点をあてて議論が始まりました。私が最も印象に残っているのは、パネラーとして問題を提起なされた萬田先生の「合鴨農法は、農法としてはまだ何も確立していない」という言葉でした。世話人としてずっと合鴨農法実践者の方々と関わってきた方の言葉であるので、合鴨農法への期待とともにとても重みのある言葉であると感じました。「なぜ、技術的

に確立しないのか」という点に関して、第1に「農薬を合鴨に代えただけで、農薬とセットとなってきた密植型の稲作はやめようとしていない。まだ、合鴨農法を全般的にとらえていない。」ということを上げました。この点については、やはりパネラーの1人として壇上に上がった民間稲作研究所の稲葉光圀さんも同様の指摘をなさっていました。

2つめの理由として、イタチ、カラスなどを合鴨の敵として捉えられていることについての疑問を投げかけました。もともとその場所（地域）に生きてきた生物たちと調和していく技術の確立が重要ということです。そして、第3として、多くの生産者が米の生産ばかりに目を向けており、合鴨のほうに関心が向いていないことを上げられました。「合鴨の飼料を外から持ってくるのでは、結局いままでの畜産の問題点を引きずったまま（循環型農業を考えていかなくてもいけない。）」「水田から引き上げた後の肥育技術での不十分さ。」などを指摘なさいました。これらの指摘は、「合鴨農法が停滞する原因になっている。」という危機感からなされたものでした。

会場からは窒素過剰や食味についての質問が多く、「合鴨米はおいしくない。」という、世間の評判を参加者の方々が深刻に捉えている状況が伺われました。この背景には、食味計が広く普及したことがあります。食味計ごとに結果が異なるとか、本当に食味計でおいしさを計れるのかとい

う問題もありますが、単に安全であるというだけでは、消費者を満足させることは出来ないということが重要な点となるでしょうし、認証制度を含め、機械的な基準設定に対する生産者側からの回答が求められているのではないかと感じられました。これは合鴨水稲会だけの課題ではなく、日本農業全体の問題といえるでしょう。

一方で、萬田先生によって投げかけられた課題に対して、十分に議論が行われなかったことに関して不満が残りました。「合鴨を入れるだけでいいのか?」、第一バトルの議論とも合わせ、継続して考えていかなければならない課題だと感じます。従って、これも北海道大会に求められる内容を検討していくために重要な点であることは間違いありません。



#### アイデアいっぱいの大交流会

別会場での総会終了後、フォーラムと同会場で第三バトル「大交流会」と称された懇親会が開かれました。広い会場の中央にオードブルが並べ

られ、各自が食べたいものを取りにいくという立食形式で行われました。オードブルは、刺身、揚げ物などの一般的なオードブルの他に合鴨を使った料理が約10種類も並べられました。また鏡割りが行われ、そこでふるまわれたお酒も合鴨米で作られたお酒でした（広田酒造「合鴨物語」）。

合鴨料理は「鴨のミートローフパイ皮包み焼」というような凝った料理が出され、大変驚きました。個人的には、「鴨胸肉のソフト蒸製たらこソース」や表面を軽く焼いた鴨肉を載せた握り鮓のおいしさに感激しました。また、鴨そばと郷土料理の煎餅汁（鴨入り）は、会場の端の屋台で皆さんに配られるという趣向がこらされていました。



次回の開催を担う私たちとしては、これだけの鴨肉を揃えたことと、料理のアイデアに興味がいってしまうのですが、この点については大会終了後に実行委員の方にお聞きしました。合鴨肉の確保については、ホテ

ル側と相談したところ、やはり各生産者からの直接の持ち込みは衛生上問題があるということで、業者からの仕入れになったとのことでした。料理のアイデアについても、ホテル側が提案してくれたそうです。

水田から上げた後の合鴨の処理は、どこでも大きな課題となっていることですし、食をととても大切に考えている方々の集まりでもあることから、懇親会で出すものについては、やはり北海道大会でも力を入れたいところです。幸い、全国合鴨水稲会10周年記念として、合鴨料理の本も出版されることですし、それを参考にしながら、当会としてもアイデアいっぱい合鴨料理を出して、全国の皆さんに喜んで頂きたいものです。また合鴨肉の確保、処理については、沢崎さんに協力して頂いて検討していかなければなりません。また、お米についても何らかの形で、会員の皆様から出してもらおうことになると思います。

この交流会で一つ残念だったと思われるのは、会場の円卓を畳んで、地べたに置き、そこに座り込んでしまった人たちがいたことです。確かにずっと立っているのは疲れます。でも、そういう方のために椅子は用意されていましたから、それを利用すればいいのです。席を決めずに立食形式にすることのメリットは、自分自身が積極的に動き回りながら、意見交換、情報交換をしながら、交流していくことではないでしょうか。

懇親会の2次会となる「第四バト

ル」は、大交流会であまった料理とお酒を持ち込んで、総会の行われた畳敷きの部屋で行われました。ホテル側の対応も良く、スムーズに始まりました。さすがに2次会に集まる方々はパワーがあり、とても刺激的な集まりでした。個人的には富山の置田さんから、自然農法を始められたきっかけを直接聞かせて頂いたこと、また岩手の実行委員会の方々ともお話ができて嬉しかったです。2次会は12時ごろまで続き、解散となりました。京都大会では、宿泊場所も分かれていて、2次会も集まりにくかったと感じたのですが、本大会ではきちんと場所を確保して頂いたおかげで、とても充実していたように感じました。



#### 合鴨水稲実践報告

2日目のメインであった合鴨水稲実践報告では、5人の方が報告なされました。それぞれの内容を簡単にまとめれば、合鴨農法をとおした生産者と消費者の交流を、消費者の立場

から報告された地元盛岡市主婦の佐藤さんにはじまり、地域ぐるみで食農教育を実践されている新潟県佐渡・羽茂町立小学校校長岩野さんの報告。ハヤブサとヒナを守る親ガモの格闘のなかで、ヒナから親ガモの放田へ移行させたことを中心として、合鴨水稲同時作の実践報告をされた江刺市の河内さん。食物アレルギーの子どもを持つ親として、「食の安全への想い」から始められた「食物アレルギーを考える会いん岩手」という母親を中心とした情報交換の場をつくる取り組みをしている、盛岡市議会議員でもある高橋比奈子さんの報告。そして、最後がアトピー専門の医院という医療の現場から食・農業を考え、農業を実践しておられる来久保医院院長の似内さんの報告でした。特に第二報告の岩野さんの報告は、パソコン、ビデオプロジェクターを使いながらの視覚に訴える報告で、参加者の興味をひいていました。

このように、バランスよく消費者、教育者、生産者、母親、医者という各立場から、合鴨農法を軸とした食・農業への接近、実践報告が行われました。これは全国でも最大規模の生産者そして消費者との交流の場、農業を考える場となった全国合鴨フォーラムにとっては、このバランスは重要だと感じます。そして、このように多様な人を引きつけて、意義のある大会を作り上げていくためにも、岩手大会のように、実行委員会の段階から、会員との付き合いのある消

費者団体等の方々を巻き込んで、フォーラムの内容を考えていくことが必要なのではないでしょうか。

以上、岩手大会の中で、特に良かったと思われる点、そして次回北海道大会に引き継いだほうが良いと思われる課題を中心に全体を見てきま

### 第3回北海道合鴨フォーラム報告

事務局 坂本 雄紀

去る1月30日、第3回北海道合鴨フォーラムが札幌市教育文化会館で行われた。今回のフォーラムは、来年2月に「全国合鴨フォーラム北海道大会」を主催することからプレ全国大会という意味も有していた。

今回のテーマは「有機農業の進むべき方向を考える」。やや固めの印象を受けるが、今春から施行される「有機農産物認証制度」、また近年問題となっている「遺伝子組み換え作物」

(以下、GM作物)という有機農業に関わる者にとって避けて通れないものであり、その実状を消費者また流通、加工業者の方々共々見つめ直して今後の対応を模索しよう、ということが合鴨フォーラムのねらいであった。合鴨農法も含めた有機農業を取り巻く状況は、激変しており、今後とも変化するであろうことから有

した。多分に個人的な感想も含んでおり、もっと重要な点もあると思いますが、本報告をもとにしながら、他の参加者のご意見も伺うことで、北海道大会の内容を考える際の材料となれば幸いです。

(北海道大学大学院生)

機農業の見直しという意味を含んだテーマ設定であった。

13時開始にもかかわらず30分前になってもなかなか客足がそろわない状況でやや不安な立ち上がりだったが、開催場所が札幌市の中心ということもあって開幕直前には参加者もそろい始め、無事開幕とあいなった。



今回のフォーラムでは、基調講演を酒井徹氏(北海道地域農業研究所専任研究員)と、三島徳三氏(北海道大学大学院農学研究科教授)に依頼し、それぞれ「有機農業と有機農産物認証制度」、「遺伝子組み換え食品と表示制度」という題目で講演して頂いた。

酒井氏の講演では、有機農産物認証制度が国際的に広がりつつあり、その背景にはWTO体制下での自由貿易推進のために求められる標準化・整合化(多国籍企業・商社の活動範囲拡大志向にマッチ)、責任所在の明確化(ISO規格、PL法)、そして生産者・流通、加工業者・消費者それぞれの思惑があったことを指摘された。また認証制度の意義に関して、一般流通における品質保証、偽物の排除、産消提携や専門流通業者における需給調整の円滑化を挙げる一方で、有機農業の本来的な意義が十分理解されていないこと、検査・認証の費用負担の不確実さ等の問題点を指摘した。そして、これらの問題を克服するために、有機農業の原点を再確認する必要を説かれた。

その後、我が国の認証制度発足までの経緯、JAS制度の概要、有機農産物の検査認証制度の内容を述べられた。そして、一連の制度が政策主導のトップダウン型導入による有機農業の振興を直接の目的としない単な

る表示規制であるとし、問題点として、JAS規格はそもそも農産物加工食品の規制が目的であり有機農業にはなじまないこと、また有機農産物の貿易を推進するもので既存の産消提携を阻害する恐れがあること、また使用可能資材の適否や施肥などによるGM作物の利用制限の曖昧さという制度上の不備等を挙げられた。

最後に、今後の対応として認証制度を活用するかどうかはそれぞれの生産者・消費者の選択によるが、認証制度を求める生産者・流通、加工業者・消費者、他方で認証制度に反対の生産者・流通、加工業者のそれぞれの問題点を挙げ、有機農業の進むべき方向として、有機農業の原点・目標を尊重し、各自の実践を第一とし、あくまで認証制度は次善の策と位置づけ、必要に応じて利用するのが良いのではないかと、「有機農産物」の国際化ではなく「有機農業」の国際化を追求すべきではないかと提言された。

三島氏の講演では、日本の大豆・菜種・トウモロコシの自給率の低下それに伴う輸入量の増加、また輸出国であるアメリカ・カナダのGM作物の栽培面積の増加傾向を挙げ、日本の食生活がいかに危機に瀕しているかを強調された。

そして、遺伝子組み換えトウモロコシを例に挙げ、そのトウモロコシ

には、特定の害虫に殺虫効果を持つ成分を内部で自然発生する性質を有するのだが、その花粉が周辺に飛散することで生育上害のない蝶の幼虫までも駆除してしまうなど生態系の破壊に繋がる危険性があることを解説された。その危険性のため遺伝子組み換えトウモロコシの作付けを規制する動きや、また他のGM作物についても「安全性に対する消費者の懸念」、「種子代が高つく」などを理由に作付けを大幅に減らす意向があることも述べられた。また、今まで遺伝子組み換えトウモロコシを販売してきた業者側も、それらを規制する動きが顕著に出てきていることも指摘された。

その他にも、GM作物がアレルギー反応を促進させたり、免疫力を低下させたり、発ガン性があるなどの人体への危険性にも触れられた。

基調講演に引き続き三島氏の司会により、パネルディスカッションが行われた。今回のパネリストには、基調講演して頂いた酒井氏をはじめ、大熊久美子氏(北海道食の自給ネットワーク事務局長)、大滝末馬氏(サッポロルネッサンスホテル総料理長)、笛木康雄氏(㈱HAVE 札幌市場代表取締役)、谷口隆志氏(有機農業実践者)というそれぞれ立場の違う5人の方にフォーラムテーマに沿って議論して頂いた。

大熊氏は、お子さんがアトピー性皮膚炎を患ったことから食物について関心を抱くようになったとのこと。それ以前は、農産物の生産者を意識していなかったこともあり、生産の現場に無関心である消費者心理がよくわかる立場であり、近年の傾向として「有機志向はあるにも関わらず、なかなか実行は難しい」のが現状であり、認証制度によりきちんとしたものが市場に出回ることによって、有機農産物に関心を持つ人の需要を高めることができるのではないかと指摘すると同時に、認証制度が産消提携を壊すことを意味しないことをアピールした。

GM作物については、生協組織を掲げて反対したこと、表示制度のあいまいさ、抜け穴の多さを指摘した。そして、市民運動を継続したことにより、今回の認証制度が出来たのは一つの成果であり、今後も市民運動を続けていく必要があることを述べられた。

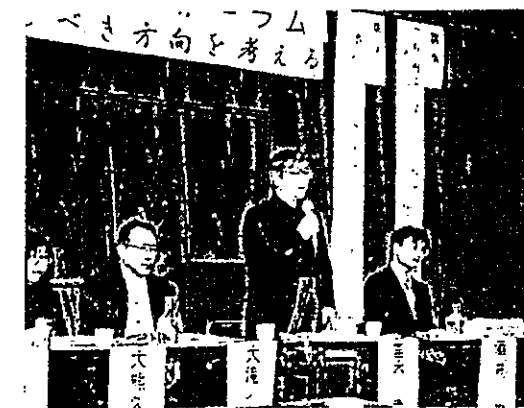
大滝氏は、現在家庭菜園を無農薬で営んでいる。食材を集める立場から、食材取引における信用の重要性を指摘された。有機による作物とそうでないものは味でわかるもので、料理人として化学調味料などがなくなることが望ましいと語られた。

認証制度については、直接農家に足を運び食材を調達する時間・手間

が省けるので大賛成であるが、GM作物については長年の自然交配による新たな遺伝子の形成獲得とは異なり、人工的に遺伝子を組み換えるので賛成しがたいと認証制度及びGM作物に対する氏の考えを述べられた。

笛木氏は、8年前「ボラン広場」(有機農産物等の専門流通業者)において有機農産物の基準を設け、有機栽培技術を高めるのに貢献された経緯がある。氏は、認証制度の落とし穴として、加工段階での特定JAS規格の問題点を挙げられた。1つは小規模の工場が多く、その工場一つ一つに検査員を配置することの困難さ、そして2つ目は、加工品を作る段階で通常数種の原料を使用するので、厳密に有機農産物のみを使用するというのは難しいことを指摘された。

また、価格の高い国産品を選ぶか価格の安い認証済みの輸入有機農産



物を選ぶかは結局のところ消費者の意識に委ねるしかなく、消費者の目をいかに国産品に向けていけば良いのか、何か良い方法はないかと問題提起された。

谷口氏は、当別町で自然を最小限コントロールすることで環境への負荷をなるべく減らすようなスタンスで農業を営んでいる。生産者という立場からGM作物が出現したときは、それらの日本への輸入は防ぎようが無く、稲作以外の日本農業は全滅するのではという危機感を感じたという。しかし、GM作物は手間・コストがかからないことから一般的農業者には魅力的にも映ると指摘し、認証制度については農業の特質として1年に1回のやり直しのきかないもので、失敗もあり、数量の確保も難しいことから、一概に制度の名のもとで農家や農産物がくられるのは問題であるとも述べられた。

続いて三島氏が生産方法の基準に関して生産者の意見を求めた。旭川市で合鴨農法を行うとともに生産した農産物を宅配している浅野氏からは、認証制度はデータ不足や農業特有の地域格差などから一括りできるものでなく、まだ制度の賛否に迷っているとのこと。また、美唄市で合鴨農法を行うとともに特別栽培米グループ「元氣招会(げんきしょうかい)」代表の今橋氏は、認証制度を

受け入れることによって産直だけであれば見過ごしがちな有機栽培技術を省みることができる反面、アメリカなどと比較すると小規模である我が国の農家が認定の際の費用を負担できるのかという問題点を挙げられた。またGM作物についても効果の一面性でよし悪しを判断せず、幅広く考えるべきだと示唆された。

その他に北海道有機農業研究協議会会長の西部氏は、米国では10年前に制定された法律がまだ施行されていないのに、我が国では制度や基準の内容が充分理解されないまま施行される現状を述べ、消費者も含めてもっと高い関心を払うべき事を忠告された。また企業が認証制度をビジネスチャンスと捉えており、今後も有機農業思想の国際化は必要で、国産を中心としたネットワークが求められるのではないかと有機農業の展

望を述べられた。

第2回北海道合鴨フォーラムで基調講演をして頂いた医療法人財団長谷川クリニックの長谷川医師からは、二つの講演に共通するのは表示問題であり、認証制度についてはチェックする際の一つの基準として利用すれば良いのではと提案された。

また、一般参加者の伊藤氏からは、認証制度により頑張る農家が減るのではないかと危惧を述べられた。



北広島市で合鴨農法を行うとともにHP(ホームページ)を利用しパソコンで生産の場の情報を発信している高嶋さんは、生産現場で生じる認証制度の疑問点、自分の意向としては有機という表示はせずとも消費者とは信頼関係を築いて有機農業をやっていきたくと語った。さらに、認証制度が一人歩きをしているのではないかと指摘し、他国とのバランス

を考えても、日本だけ良ければ良いということにもならないので、感覚的に良くないのではという意見も出た。その上で、自分の有機栽培技術のレベルを向上する動機付けになれば良いのではないかと述べられた。

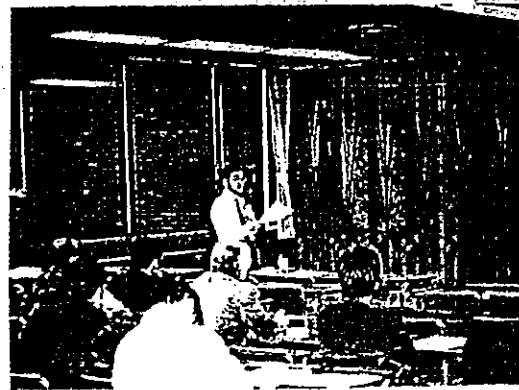
最後に三島氏が、「制度」は人を活かすものであって、「制度のための制度」ではないことを強調し、パネリストに最後の一言を求めた。谷口氏は、有機の基本である「産消提携」を見つめ直すべきだと強く主張された。大熊氏は、今回のフォーラムで生産者の気持ちが良く分かったと感想を述べられ、制度の有無ではなく有機農産物流通の発展が重要であること、また地域農業を守る際の消費者の影響力の大きさを訴えた。大滝さんは、生産者には誇りを持って農産物作って欲しいと要望され、三島氏が「鴨を使ってくれないか」という問いには、時期によって野生に近い鴨の味であり、食材として十二分であると回答された。笛木氏は、制度は若者も関心を抱いており、今後期待できると述べ、酒井氏も制度は活かしようであって、それに伴う費用は最終的には消費者が負担すべきだと提言された。

「目指すところは同じで、三者が少しずつ近づいてきたのでは」という三島氏の言葉で今回のフォーラムは幕を閉じた。

その言葉が示すとおり、今回この時期にこういった話題で、フォーラムを行ったのは非常に大きな意味があったと思う。消費者には、なじみが薄い認証制度をテーマに取り上げ、生産者・流通、加工業者・消費者など様々な立場から意見を出し合うことで、一般参加の方々にも有機農業を巡る現状を多少なりとも感じる事ができたのではないだろうか。

今後もこうした内容の充実したフォーラムを開いていく必要性を強く感じると同時に、今回札幌市という大消費地で行ったにもかかわらず、参加者が少なかったことを当会としては反省しなければならない。消費者を含む多くの市民にも有機農業を身近に感じてもらえるように当会員各自が努力すべきではなからうか。これを全国大会に向けての1つの課題としたい。

(北海道大学卒業生、現農業研修生)



## 第11回全国合鴨フォーラム北海道大会の

### 開催場所・日時決まる！！

～第6回総会報告～

文責 宮入隆

今回の総会では、全国大会に関する議題を中心として検討がなされました。なかでも全国大会の日程および開催場所について承認を受けたことが、全国大会の準備活動が大きく前進したことを示しています。以下、全国大会に関する事業報告と事業計画および承認事項について確認していきます。

昨年度は総会決定を受けて、世話人と各ブロックから1名ずつ選出された準備委員（鈴木、今橋、高嶋）および事務局により構成された全国合鴨フォーラム北海道大会準備委員会が3回行われました。準備委員会では過去の全国大会を参考にしながら、当会が今後1年間、どのような形で全国大会の準備を進めていくのかを検討してきました。具体的には、開催の主旨、ブロックごとの役割分担や、費用の試算から予算案の作成、助成金・協賛金の集め方、そして会場の選定や開催日時です。

事業計画の「全国合鴨フォーラム北海道大会の開催について」では、承

認事項としては、1.開催日時、2.開催場所、3.実行委員会の設立、4.全国世話人会の開催、5.受付代行業務の利用の5点が出されました。以下、各事項の承認内容を確認していきます。

1)開催日時については、雪まつりと大学入試の時期をずらして、2001年2月27日(火)、28日(水)という案が準備委員会から出され、承認を受けました。

2)開催場所については、札幌市定山溪の「定山溪ホテル」という案が出されました。開催地としての選定基準は、会場設備が整っていること、フォーラム/懇親会/宿泊会場がまとまっていること、札幌市にあるということで比較的アクセスがよいこと、普段から食にこだわっているホテルであることが上げられました。この場所の件についても反対意見はなく、全員の承認が得られました。

3)実行委員会の設立に関しては、昨年度の準備委員会を引き継ぐ形で、

今後も当会における全国大会準備活動の中心となってもらうことになりました。会場から「準備委員会の構成員を、当会会員だけではなく、消費者団体や関係機関の方々にも参加してもらい、北海道全体にアピールしていく体制を整えたほうが良いのではないか。」という意見があり、世話人からも「是非そのような形にしていきたい」との回答がありました。

4)全国大会開催地で、毎年夏頃に全国世話人会が行われており、そこで具体的にフォーラムの内容について話されてきました。そこで、当会では毎年、7月に行われている圃場見学会と合わせて、この全国世話人会を開いたら良いのではないかと提案が出ました。圃場見学会と同時に開催することで、全国合鴨水稲会と当会の交流を図り、北海道の合鴨農法実践者の実状や、当会の雰囲気を知って頂くことが大きな目的です。この問題についても満場一致で承認を受けました。日程につきましては、岩手大会と合わせて行われた、全国世話人会の打診を受けて、7月の15・16日に行われることとなりました。なお、今回の圃場見学会

の担当は道南ブロックです。

5)全国大会は、全国各地から300名を超える方々の集まる大きな大会です。従って、受付業務をすべて当会のみで行うことは難しく、旅行代理店による受付代行業務の利用を利用してはどうかという提案がなされました。具体的には、近畿日本ツーリストのコンベンションサポートシステムの利用です。これにより、会計・事務作業の軽減を図り、フォーラムの内容に力を注ぐことが可能となります。この件につきましても承認を受けました。

今後はフォーラム自体の内容を会全体で具体的に話を進めていく段階となりました。これは、夏の全国世話人会が最初の目途となっていくでしょう。また早急の課題である助成金集めや協力者を募る上でも、会員の皆様がこれまで培ってきた人脈を結集し、情報を集めて、全国大会を成功に導けたらと思います。

(北海道大学大学院生)



## 合鴨農法、世界とつながっちゃいました！！

—ホームページによる情報の発信—

報告者 木村篤

生産者のなかで簿記・記帳におけるパソコンの利用が進み一般化するなか、当会会員の高嶋氏・今橋氏の両氏はパソコン、デジタルカメラをつかったホームページを世界に発信しています。両氏のホームページの

内容は、家の歴史や家族の紹介、農作業のようす、農産物の紹介・解説と注文の受付け、など豊富になっています。また文章だけでなく写真や画像を取り組むことで誰にでもわかりやすい工夫がされています。

### 内容紹介

「田園交響楽」	
・タカシマファームのあるところ	文章と画像で農場の周辺環境を紹介
・タカシマファームのあゆみ	入植以降の農場の歴史・経緯
・タカシマファームのようす	家族紹介 施設・機械 農作業の風景
・アイちゃんの部屋（タカシマファーム アイガモ農法のすべて）	アイガモの活躍ぶりを紹介
・販売のご案内	独自ブランド商品の販売案内
・田園交響楽の由来	
farom-i かおりの農園いまはし	
・お知らせ	
・農場紹介	農産物の栽培方法・品目・面積
・フォト日記	季節感たどる周辺の写真
・香りの畦みち研究会	ハーブへの取組みと実践状況
・元氣招会のページ	元氣招会の紹介、そのあゆみ
・ゆきひかり物語	ゆきひかりのもつ知られざる歴史

各家庭、世代を問わず広く普及しているインターネットを通じた情報の発信は身近になりつつあります。生産者それぞれの個性や独自性を情報として発信するだけでなく、このような媒介をとおして、今後、生産者と消費者はより簡単に結ばれるのではないのでしょうか。生産者から消費者への情報の発信による交流はお互いの理解を深めることにつながります。また生産者どうしの交流や情報交換にも多いにその効果が期待できます。

比較的簡単に情報を世間に発信できるインターネットの利用はこれからも

大いに活用されることでしょう。今後アイガモ水稲会としてもその利用・活用を模索していきたいです。

一度、両氏のホームページをのぞいてみたらいかがでしょうか。

アドレスは

「田園交響楽」タカシマファーム  
<http://www.agri-symphony.gr.jp>  
 かおりの農園いまはし

<http://www.infosnow.ne.jp>  
 (北海道大学大学院生)

## 全国合鴨フォーラム北海道大会第1回実行委員会の報告 実行委員会事務局

全国合鴨フォーラム北海道大会第1回実行委員会が、2月29日に定山溪ホテル3階「葵の間」において行われました。出席者は、実行委員の今橋氏（道央ブロック）、高嶋氏（道南ブロック）、世話人の浅野氏（道北ブロック）、川本氏（道央ブロック）、築城氏（道南ブロック）、顧問の三島教授（北海道大学大学院）、事務局の大原氏、酒井氏、宮入氏、大窪氏、木村氏の計11名でした。

第1回実行委員会の内容は、以下の四点でした。

1) 会場となる定山溪ホテルに挨拶し、視察をしながら、当日の会場設営のイメージを膨らませること、2) ホテル側との申し合わ

せ内容（現時点）の確認、3) コンベンションビューローへの助成金申請の報告、4) フォーラム内容についての検討でした。

### 会場設営のイメージ

定山溪ホテルの「芙蓉の間」（2階、収容人数750名）は、最も広い会場であることから、フォーラムメイン会場として利用することが検討されました。広さについては、特に問題はないと考えられましたが、天井、ステージともに多少低く、スクリーンの見やすさについては、検討が必要であるという意見が実行委員会の間で交わされました。

懇親会の会場候補として視察を

行ったのが、「しらかば」(7階、228帖、収容人数380~240名)でした。個人ごとにお膳を出した場合は、380名の収容が可能ですが、もし大皿もりにして円卓を並べた場合(立食形式)は、240名ぐらいしか収容できないとの説明を受けたことより、検討が必要とされました。

客室については、和室(10帖、新館計90室)、洋室(ダブル)の両方があり、和室は一部屋最大5人ぐらい収容することが可能ですが、一部屋3人ぐらいで見積もるという意見でまとまりました。

実行委員会本部(もしくは大会本部)の候補として「葵の間」(3階、24帖)、総会、全国世話人会、本部、分科会会場の候補として「はまなす・こぼし」(3階、32+32帖)、前日の26日に行われる予定の全国世話人会会場として最適ではないかという意見が出た「すずらん」(旧館3階、会議室)、分科会をする場合の候補として「アカシア」(旧館3階、117帖)を視察しました。

#### ホテル側との申し合わせ事項(現時点)の確認

定山溪ホテル会場担当者の相馬氏を通して、申し合わせ事項について確認するとともに、前回の岩手大会のパンフレット、写真、献立表(合鴨料理の)を資料として渡しました。

懇親会については、今年11月ま

で、ホテル側にどのような懇親会形式で行うかを伝える必要があること、実行委員会としてはメニューに和食中心の合鴨料理を検討中であること、合鴨米、合鴨肉の使用についても、了解されたことが確認されました。

懇親会後の2次会については、時間制限は基本的になく、朝までやって良いとの承諾を得られました。朝食は、メインダイニング(2階)での和食バイキング形式をホテル側が予定しているとのことです。

#### 助成金申請についての報告

2月28日に札幌国際プラザに助成金(助成金額20万円)の申請を行い、申請に関連して、「北海道有機農業研究協議会」から後援者として名前を使用する許可を貰ったことが事務局の宮入氏から報告されました。

#### 全国合鴨フォーラム北海道大会の内容について

フォーラムの内容については、順次のとおりです。

##### 1) 出された主な意見

- ・料理研究家の星澤さんへの基調講演依頼をしたところ、テレビ番組出演のため、時間的な調整が困難であり、実質的に1日目に講演を依頼することは不可能。
- ・全国合鴨フォーラムはこれまで

2日間で行われてきた。しかし、全国世話人会(岩手)の場で北海道大会では大会2日目を全国合鴨水稲会10周年記念行事にするという案が出された。そのため大会1日目のみを北海道合鴨水稲会で企画することになるかもしれない。(浅野代表世話人)

- ・これまでの全国大会の形式は、基調講演、個別報告という形式が通例であったが、大会1日のみとなると企画の盛り込みすぎとなるのではないか。
- ・近年の全国合鴨フォーラムでの講師による講演は、生産者にとっても合鴨農法からの面でも遠い話となっているように思われる。また、ステージの上で何人かが話し合うのは、フォーラム参加者にとって自分の意見が言えず消化不良の感が残る。
- ・フォーラム参加者にとって(自分の意見が言えず)消化不良の感を解消するため、参加者から質問や意見をあげてもらうのはどうだろうか。
- ・基調講演を行わず、すぐに個別報告を行い、休憩中にアンケートをとって、それに個別報告者が応える形式はどうだろうか。
- ・フォーラム実施において、合鴨農法の実践者である生産者が全面に出て、学者、研究者はサポートに回った方が良いのではないか。

2) 今回イメージされた大会形式  
以上の流れを受けて、イメージされた大会形式の(1) 具体的流れ、(2) 個別報告の内容については以下のとおりです。

##### (1) 具体的流れ

- ・基調講演を行わず、すぐに個別報告(3つ各20分程度)
- ・休憩(30分程度)を設け、この間にアンケート用紙を回収し、参加者の意見を取りまとめ、司会者に伝達する。
- ・個別報告(2つ各20分程度)
- ・質疑応答

##### (2) 個別報告の内容

- ・大規模稲作経営における合鴨農法について
- ・合鴨農法を含めた総合農業について
- ・合鴨農法による販売メリット、経営(販売)戦略について
- ・有機栽培による米の医療的効果について
- ・合鴨農法と共に生きることについて

以上が、全国合鴨フォーラム北海道大会第1回実行委員会の報告内容です。アイデアがありましたら、大会実行委員もしくは世話人に連絡して下さい。

## 事務局よりお知らせ

### □夏の圃場見学のお知らせ

今年度、夏の圃場見学会は、7月 15(土)、16(日)日に開催予定です。今回の圃場見学会は、都市近郊で合鴨農法を実践している高嶋さんの圃場を中心に見学する予定です。また、全国合鴨フォーラムについて、全国合鴨水稲会の世話人らとの会合もあります。詳細、申し込みについては、後日配送する予定です。

### □北海道合鴨水稲会入会案内

当会の主な活動は、総会及びフォーラム、圃場見学会、『水かき通信』の発行、全国合鴨フォーラムへの会員派遣等です。入会されますと、行事の案内状、『水かき通信』が届きます。入会手続きは、当会事務

局に連絡して頂くと入会申込書を送りますので、それに記入され送り返して頂き、年会費 6,000 円を納入して頂くと入会できます。

### □会費納入のお願い

2000 年度の会費 6,000 円を 6 月末までに以下の郵便振替口座に振り込んで下さい。同封した郵便振替払込書が使われますと、手数料はかかりません。

口座番号:02700-3-38241

加入者名:北海道合鴨水稲会

払込払出局:札幌北七条郵便局

## 編集後記

□紙面の都合上書けなかったのですが、浅野さんとの岩手大会への道のりは、長く険しいものでした。まさに珍道中。成せばなる…。北海道大会への期待は膨らむばかり…。(ワクワク)。(宮入)

□大学院生としてデビューして早一ヶ月が過ぎ、気がつけばいつの間にか田んぼには小さな稲がありました。学校に閉じこもっていたら、そんなことにさえ気がつきません。外に出て六月、新緑の空気をかみしめようと思います。(木村)

□昨年度まで、合鴨水稲会事務局として大活躍してくれた坂本雄紀君が、春から農業研修生として新たなスタートをきりました。現在、下記のところで、日々汗をながしています。

上川郡鷹栖町十一線 7 号有限会社稲華屋

Tel 0166-87-2951 ファックス 0166-87-2854

さかもと、e(C。?)g.ファイト!! (大窪)

北海道合鴨水稲会 水かき通信 第 10 号

2000 年 5 月 26 日発行

発行:北海道合鴨水稲会

(連絡先)北海道合鴨水稲会事務局

〒060-8589 札幌市北区北 9 条西 9 丁目

北海道大学大学院農学研究科

農業経済学講座

宮入 隆・大窪 宗磨・木村 篤

TEL:011-706-4941

FAX:011-736-8633